

すぎなみくりつがっこうほごしゃ みなさま  
杉並区立学校保護者の皆様へ

しょうがく ねんせい  
(小学1・2年生)

すぎなみく / すぎなみくきょういくいいんかい  
杉並区 / 杉並区教育委員会

## すぎなみく しえんきょうか む じどうせいと たいしょう ちょうさ じっし し 杉並区「ヤングケアラー支援強化に向けた児童生徒を対象とした調査」実施のお知らせ

ひごろ すぎなみくせい りかい きょうりょく たまわ こころ おれいもう あ  
日頃より、杉並区政にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

すぎなみく  
杉並区では、「すべての子どもたちが、自分らしく生きていくことができるまち」を掲げ、子どもたちが、家庭  
や地域でその権利を守られ、様々な経験を通して未来をつくる力を育むまち、子どもと家庭を地域社会全体で  
支えるまちを目指しております。

さて、国による「ヤングケアラー」に関する全国調査の結果、本来大人が担うと想定されている、家事や家族  
の世話などを日常的に行っている18歳未満の「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちが、潜在的にいること  
が浮き彫りになりました。

今後、杉並区においても、ヤングケアラーへの支援を強化していくにあたり、杉並区では、区立小・中学校の  
児童生徒を対象に、普段の生活の中で抱える悩みや困り事などを把握し、その解決に必要な支援策を検討する  
ため、「ふだんの生活や家庭に関するアンケート調査」を実施する運びとなりました。この調査では子どもたちが  
抱える悩みや困り事のなかで特に、家族のお世話の状況などをお聞かせいただくものです。例えば、日常的に  
介護や看病が必要な家族を抱えながら、あるいは保護者ご自身が病気や障害を抱えながら子育てをしている方  
は多くいらっしゃいます。それは簡単なことではなく、どうしても子どもにお世話を手伝ってもらうことが出てく  
るかもしれません。そのような時に、保護者や子どもたちが困難を抱え込まずに済むよう、今後、杉並区がどのよ  
うな支援が可能かを検討していきたいと考えており、今回はそのための調査となります。

つきましては、下記のとおり調査を実施しますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 調査概要

- 本調査は、お子様自身にご回答いただくものです。
- 学校から配布されているタブレットを使用したウェブ調査です。
- 学校で、5問程度の設問に回答してもらいます。
- 回答期限は 令和5年9月22日(金)までの間に、学校が決めた日時で実施します。

#### 2 調査の集計・分析

- 調査の集計・分析は、区が委託する一般財団法人日本総合研究所が行います。
- すべて統計的に処理されますので、お子様が特定されたり、外部に知られたりすることは一切ございません。

また、本調査研究の目的以外には使用いたしません。

にほんごいがい ことば つか  
日本語以外の言葉をよく使っているみなさんに  
よ  
も読みやすいよう、ふりがなをつけています。

## 「ヤングケアラー」とは

- 心や身体に不調をかかえている家族がいる場合もあります。こうした家族に対して、必要なケア（「お世話」、「介護」、「看病」、「気づかい」など）をしている人を「ケアラー」と呼びます。
- 下の図のように、「ケアラー」の中でも、本来なら大人がおこなうと想定されている家事や家族のお世話などを日常的におこなうことにより、子ども自身の権利や生活が守られていない（例えば、子ども自身がやりたいことができないなど）と思われる18才未満の子どもを「ヤングケアラー」と呼びます（下の図にあてはまらないようなお世話をしている場合もあります）。



ご飯（はん）の用意（ようい）や後（あと）かたづけ、洗濯（せんたく）、掃除（そうじ）、買（か）い物（もの）など家事（かじ）をしている。



小（ちい）さいきょうだいのお世話（せわ）や保育園（ほいくえん）などへの送（おく）り迎（むか）えをしている。



家族（かぞく）のお世話（せわ）や、いつもそばにいて気（き）を配（く）ばっている。



家族（かぞく）のそばにいて気（き）を配（く）ばったり、声（こえ）かけなどの気（き）づかいをしている。



家族（かぞく）がわかることばにかえたり、書（か）かれていることを伝（つた）える。



仕事（しごと）ができない家族（かぞく）の代（か）わりに、はたらいている。



お酒（さけ）や薬（くすり）、かけごとをやめられない家族（かぞく）の世話（せわ）をしている。



治（なお）りにくい病気（びょうき）の家族（かぞく）のめんどうをみている。



ご飯（はん）をたべさせたり物（もの）をとったり、身（み）の回（まわ）りの世話（せわ）をしている。



お風呂（ふろ）やトイレなど、からだを動（うご）かすときに手（て）伝（つた）っている。

※子ども家庭庁（かていちよう）の資料（しりょう）をもとに解説文（かいせつぶん）を一部変更（いちぶへんこう）しました。

## ゆうライン（相談専用窓口）

18歳未満のお子さんのご家庭のことなど、一人で悩まずにご相談ください。

電話 03-5929-1901 月曜日から土曜日 午前9時～午後8時



【お問い合わせ先】 午前8時30分から午後5時まで

《アンケートの目的や趣旨に関するお問い合わせ》

杉並区子ども家庭部子ども家庭支援課事業係 TEL : 03-5929-1902

《タブレット操作など調査実施に関するお問い合わせ》

杉並区立済美教育センター教育相談担当 TEL : 03-3311-1921

《アンケートの内容や回答の仕方に関するお問い合わせ》

一般財団法人日本総合研究所

TEL : 03-6261-6810

Mail : [yc.info@jri.or.jp](mailto:yc.info@jri.or.jp)

※できる限り、メールでお問い合わせいただくと幸いです。